

# 決算を認定

## 特別会計・公営企業会計

特別会計	歳入総額	歳出総額
国民健康保険（事業勘定）	23億6,626万5千円	22億3,334万5千円
国民健康保険（施設勘定）	1億9,796万3千円	1億9,645万6千円
後期高齢者医療	2億1,471万8千円	2億1,452万9千円
介護保険（保険事業勘定）	22億4,628万円	22億4,492万2千円
介護保険 （介護サービス事業勘定）	538万9千円	489万4千円
公共下水道事業	10億55万円	9億2,968万1千円
農業集落排水事業	2億8,028万円	2億6,465万5千円
<b>公営企業会計</b>	<b>歳入総額</b>	<b>歳出総額</b>
水道事業 （収益的収入及び支出）	6億9,716万9千円	6億8,144万1千円
水道事業 （資本的収入及び支出）	1,711万8千円	3億753万5千円

**用語説明**（国保事業勘定）主に保険給付金等の事業費

（国保施設勘定）診療所運営の事業費

（介護保険事業）主に介護保険給付金等の事業費

（介護サービス事業）要支援者ケアプラン作成事業費

（水道事業収益的収入・支出）汚れた水を適切に処理するための経費とその財源です。

（水道事業資本的収入・支出）施設を建設・整備するための経費とその財源です。

## 基金残高

	令和元年度	平成30年度	増 減
基金残高	54億8,539万5千円	57億2,856万6千円	△2億4,317万1千円
内 財政調整基金	24億4,683万2千円	27億1,786万2千円	△2億7,103万円
訳 公共施設整備基金	7億6,423万3千円	7億8,380万4千円	△1,957万1千円

※**基金**…町が将来のために備えたり、定額の資金を運用するために設けられる資金で、**町の積立預金**のこと。

※**財政調整基金**…年度内の財源調整を行い、健全な財政運営を確保するために財源に余裕がある年度に積み立てるもので、財源が著しく不足する場合の不足額に充てるとき、災害により生じた経費の財源、災害によって生じた減収をうめる財源に充てるときに取り崩すことができる基金のこと。

※**公共施設整備基金**…町に交付された競輪場外車券売場交付金（サテライト水戸の売上1%）を積み立てるもので、後年度の保健福祉事業、教育事業及びコミュニティ事業並びに施設整備の財源とするために取り崩すことができる基金のこと。

## 第3回 定例会

第3回定例会は、9月8日から18日の11日間の会期で開催し、上遠野町長から、条例改正4件・条例制定1件・契約の締結1件・補正予算7件・決算認定7件・人事案件1件が上程されました。上程された議案のうち、決算認定については、決算特別委員会へ付託し、常任委員会ごとに所管分を審議しました。

8件については原案のとおり可決・認定しました。また、請願2件、報告8件がありました。

# 令和元年度

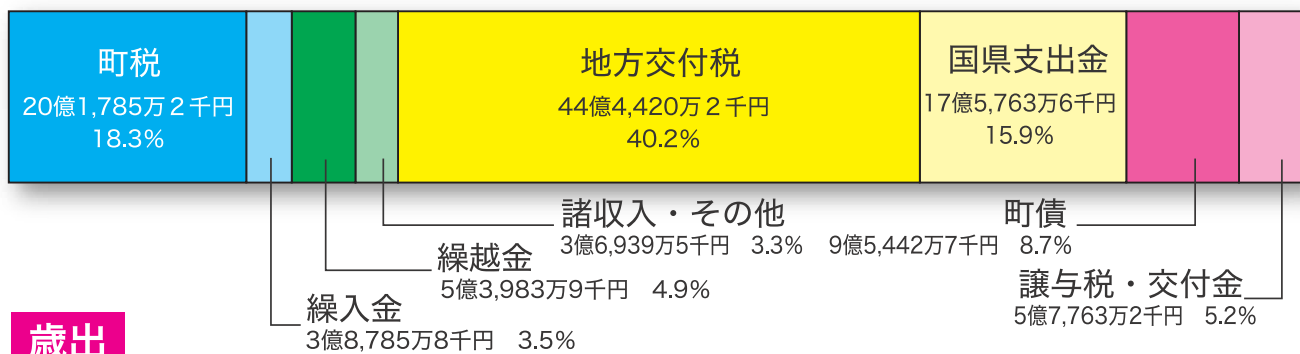
一般会計

歳入総額 110億4,884万1千円

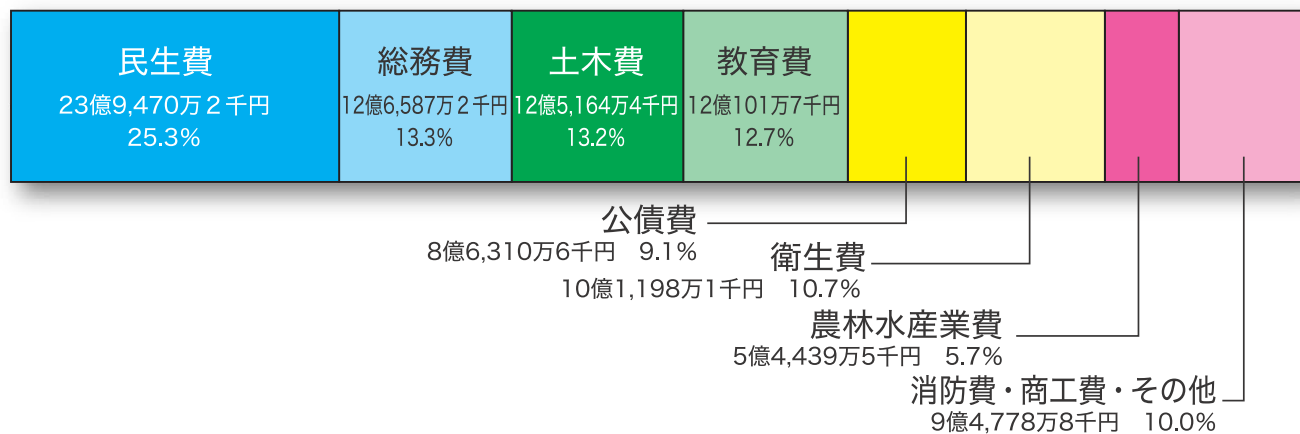
歳出総額 94億8,050万5千円

歳入歳出差引額 15億6,833万6千円

## 歳入



## 歳出



## 町債残高

		令和元年度	平成30年度	増減
町債残高		218億1,325万円	221億7,297万1千円	△3億5,972万1千円
内訳	一般会計	105億7,145万6千円	104億1,611万4千円	1億6,984万2千円
	特別会計	79億8,115万4千円	82億8,052万4千円	△2億9,937万円
	企業会計	32億6,064万円	34億9,083万3千円	△2億3,019万3千円

※町債…町が事業を行うために資金を調達する一つの手段で、町の借金のこと。

## 健全化判断比率・財政分析指標について

健全化判断比率				財政分析指標					
順位	実質収支比率 (数値が低いほどよい)		公債費負担比率 (数値が低いほどよい)		順位	財政力指数 (数値が高いほどよい)		経常収支比率 (数値が低いほどよい)	
	1	境町	3.10%	東海村		3.40%	1	東海村	1.4
2	取手市	3.50%	神栖市	5.00%	2	神栖市	1.39	守谷市	84.90%
3	笠間市	3.60%	守谷市	7.40%	3	つくば市	1.05	河内町	85.30%
4	つくばみらい市	3.70%	河内町	7.70%	4	守谷市	1	茨城町	85.70%
5	古河市	3.90%	利根町	7.80%	5	鹿嶋市	0.99	かすみがうら市	88.00%
6	かすみがうら市	4.60%	茨城町	9.50%	6	ひたちなか市	0.96	土浦市	88.40%
7	筑西市	4.70%	五霞町	9.60%	7	阿見町	0.93	大子町	88.80%
8	稲敷市	4.70%	八千代町	9.70%	8	土浦市	0.87	城里町	89.80%
9	阿見町	4.70%	城里町	9.90%	9	牛久市	0.87	桜川市	89.80%
10	土浦市	4.80%	つくば市	9.90%	10	水戸市	0.86	小美玉市	90.20%
11	行方市	4.80%	鹿嶋市	10.30%	11	五霞町	0.85	鉾田市	90.50%
12	常総市	4.90%	桜川市	10.70%	12	日立市	0.84	笠間市	90.50%
13	龍ヶ崎市	5.10%	北茨城市	10.70%	13	つくばみらい市	0.81	東海村	91.10%
14	小美玉市	5.40%	常陸太田市	11.00%	14	龍ヶ崎市	0.76	牛久市	91.20%
15	水戸市	5.50%	石岡市	11.70%	15	古河市	0.75	行方市	91.30%
16	高萩市	5.60%	阿見町	11.70%	16	結城市	0.73	常陸太田市	91.30%
17	茨城町	5.60%	牛久市	11.80%	17	常総市	0.73	古河市	91.90%
18	鹿嶋市	5.70%	那珂市	11.90%	18	大洗町	0.72	美浦村	91.90%
19	大洗町	5.70%	結城市	11.90%	19	美浦村	0.71	石岡市	92.20%
20	鉾田市	5.80%	日立市	12.10%	20	境町	0.7	鹿嶋市	92.30%
21	石岡市	5.80%	大洗町	12.10%	21	下妻市	0.69	常総市	92.50%
22	牛久市	5.90%	大子町	12.30%	22	北茨城市	0.69	境町	92.60%
23	坂東市	6.00%	水戸市	12.50%	23	筑西市	0.69	結城市	92.80%
24	那珂市	6.10%	つくばみらい市	12.60%	24	取手市	0.68	常陸大宮市	93.10%
25	八千代町	6.20%	美浦村	12.80%	25	坂東市	0.66	那珂市	93.10%
26	利根町	6.20%	小美玉市	13.50%	26	那珂市	0.65	下妻市	93.10%
27	美浦村	6.40%	下妻市	13.60%	27	八千代町	0.65	筑西市	93.30%
28	ひたちなか市	6.50%	鉾田市	13.60%	28	石岡市	0.62	日立市	93.50%
29	城里町	6.60%	潮来市	13.70%	29	小美玉市	0.62	つくば市	93.60%
30	北茨城市	6.60%	ひたちなか市	13.80%	30	高萩市	0.61	利根町	93.80%
31	結城市	6.90%	坂東市	13.90%	31	笠間市	0.61	つくばみらい市	94.20%
32	つくば市	7.40%	かすみがうら市	13.90%	32	かすみがうら市	0.61	阿見町	94.30%
33	常陸太田市	7.60%	龍ヶ崎市	14.40%	33	茨城町	0.59	龍ヶ崎市	94.80%
34	東海村	8.00%	行方市	14.50%	34	潮来市	0.51	坂東市	95.50%
35	下妻市	8.70%	筑西市	14.70%	35	稲敷市	0.5	稲敷市	95.50%
36	潮来市	8.90%	稲敷市	14.90%	36	桜川市	0.49	五霞町	95.60%
37	大子町	9.10%	常陸大宮市	15.10%	37	鉾田市	0.46	大洗町	95.80%
38	日立市	9.30%	笠間市	15.10%	38	行方市	0.44	ひたちなか市	96.30%
39	守谷市	9.50%	境町	15.30%	39	常陸大宮市	0.43	潮来市	96.40%
40	神栖市	10.90%	取手市	15.40%	40	利根町	0.43	水戸市	96.90%
41	常陸大宮市	11.50%	高萩市	16.20%	41	常陸太田市	0.41	取手市	97.10%
42	桜川市	12.70%	土浦市	16.20%	42	城里町	0.37	高萩市	97.50%
43	五霞町	13.20%	常総市	16.40%	43	河内町	0.37	八千代町	98.80%
44	河内町	15.00%	古河市	17.10%	44	大子町	0.33	北茨城市	99.60%

「令和元年度市町村決算の概要(茨城県)」より抜粋

## 健全化判断比率

早期健全化基準（実質公債費比率25%以上・将来負担比率350%以上）を超えた団体は財政健全化計画を策定しなければならず、財政健全化計画は、議会の議決を経て定め公表し、総務大臣、県知事へ報告を行わなければならないとされている。

「**実質公債費比率**」（高いほど、収入の多くを借金返済に使うことになる）

標準財政規模（そのまちが毎年安定して得ることのできる収入）に対して、借金返済がどのくらいになるかを示したものの。

「**将来負担比率**」（高いほど、収入の多くを将来の借金返済等に使うことになる）

標準財政規模（そのまちが毎年安定して得ることのできる収入）に対して、将来負担する借金返済等がどれくらいの占めているかを示したものの。

「**財政力指数**」（高いほど、毎年必要なお金を自力で調達できる）

1に近いほどよく、1を超える市町村は普通交付税の不交付となる。

「**経常収支比率**」（高いほど、自由に使えるお金が少なくなる）

お金の使い道の自由度を表すもので、毎年必要なお金に対して、そのまちが毎年得ることのできる収入が、どのくらいになるかを示したものの。70%～80%が標準。

## 監査委員決算審査報告

監査委員 横 倉 好 夫  
監査委員 小 坪 孝

### ○未収金対策

滞納者へ早期に対応する、悪質な滞納者には国税徴収法等の法的措置を講ずるなど、さらに実効性のある収納対策をお願いしたい。

### ○不納欠損（徴収の見込みがたたないため、地方自治体が徴収を締めること）

納期内納税者等に不公平感を抱かせ、自主財源確保の観点からも大きな損失であることから、早期の滞納整理、執行停止の措置をとるなどお願いしたい。

### ○七会町民センターの整備を目的に交付申請した、平成29年度スポーツ振興くじ助成金

約4,010万円は、今年度も留保で歳入が未収となっていることから、交付に向けて適正な対応をお願いしたい。

### ○普通交付税

合併算定替（市町村合併による普通交付税の算定の特例）の最終年度で、交付税はH27年度から段階的に縮減され今年度は約6千4百万円減額となっており、中長期的な財政計画等持続性のある行政運営を図られることを切望する。

### ○水道事業会計

収入未済額解消に対処するとともに、年間給水量及び年間有収水量を的確に把握し、供給単価を考慮し販売損失抑制に努め、適正な水道料金体型による企業会計に努めていただきたい。

コロナウイルス感染症対策等の諸問題が山積し大変な時期であり、令和2年度から普通交付の1本算定により減額されることから、今後ますます厳しい財政状況となります。町民全体のサービスとは何かを念頭に置き、公平公正なお立場で、町民が安心して生活できる環境を整備していただきますよう望むものであります。